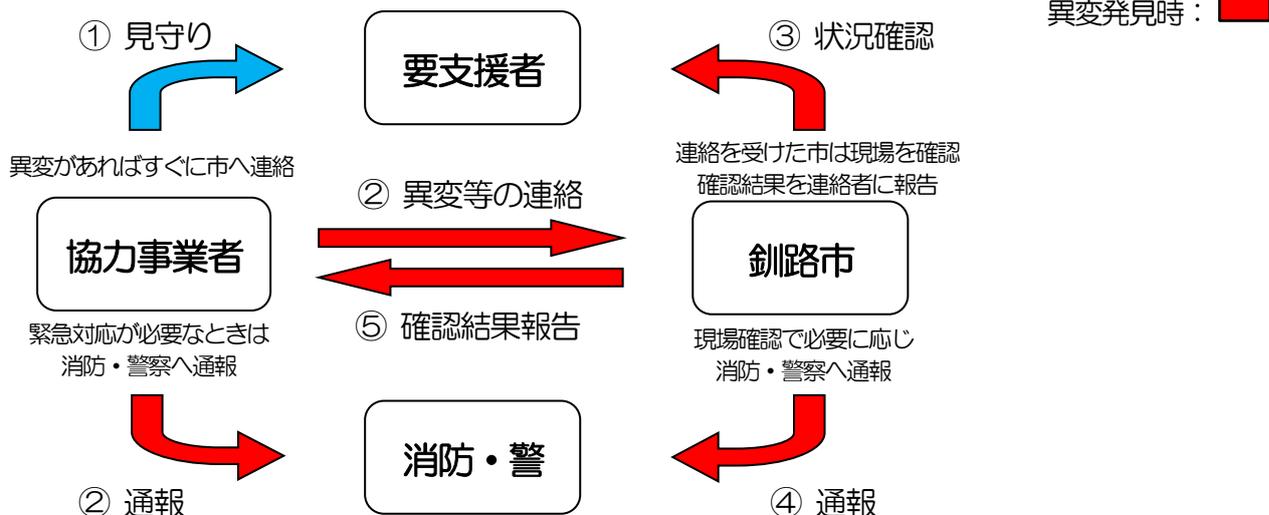


# 釧路市地域安心ネットワーク事業

釧路市では、高齢の方や障がいをお持ちの方などで生活支援の必要な住民が、地域から孤立することのないよう、地域住民や様々な団体・事業者に協力をいただきながら、日常生活や業務の中で地域をさりげなく見守り、必要な支援につなげます。

## 1 地域見守り活動の仕組み



## 2 地域見守り活動を行うにあたって

- 見守られる方のプライバシーにも配慮して、「見張り」や「監視」にならないように見守り活動を行ってください。
- 長く活動を続けていただくために、見守り活動は本来業務の中でできる範囲で行ってください。

## 3 連絡・通報の考え方

- 協力事業者が通常業務の中で異変を発見した場合に、連絡又は通報をお願いします。
- 協力事業者が独自の安否確認を実施している場合は、その取り組みの継続をお願いします。
- 市に対して連絡をお願いする場合は、次のとおりです。

協力事業者	連絡をお願いする場合
安否確認の制度がある協力事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安否確認の制度によっても、なお、本人の安否が確認できない場合</li> <li>・安否確認の制度に登録していない世帯については、通常の業務の中で異変を感じた場合</li> </ul>
安否確認の制度がない協力事業者	通常の業務の中で異変を感じた場合
各事業者共通	上記のほか、支援が必要と感じた場合

- 前記のほか、家の中で人が倒れていることが明らかであるなど、特に緊急を要する場合は、消防署（119番）、警察署（110番）への通報をお願いします。

## 4 異変に気づくためのポイント (安否確認が必要な場合)

### 訪問回数がほぼ毎日の場合

- ポストに郵便物や新聞が数日分たまっている。
- カーテンが日中も閉められた状態、または、夜なのに開いたままの状態が何日も続いている。
- 玄関や室内の電灯が点いた状態、または、消えた状態が何日も続いている。
- 同じ洗濯物が何日も干されている。
- 住宅から異臭、異音がしている。
- 保護者の気配がなく、子どもが泣き叫んでいる。

### 訪問回数が月に1、2回の場合

- ポストに郵便物や新聞が数日分たまっている。
- 家人に何か月間も会えない。
- メーターの数値が異常である。
- 以前に訪問したときから極端に状況が変わっている。(家のまわりが異常に散らかっている、庭の草が伸び放題である、ペットが衰弱しているなど)
- 住宅から異臭、異音がしている。

## 5 連絡・通報窓口

- <平日の日中> 釧路地区 釧路市福祉部社会援護課 0154-31-4536 (直通)  
阿寒地区 釧路市阿寒町行政センター保健福祉課 0154-66-2121 (直通)  
音別地区 釧路市音別町行政センター保健福祉課 0154-7-9-5151 (直通)
- <休日・夜間> 0154-23-5151 (釧路市役所代表)
- <緊急時> 消防署 119番 警察署 110番

## 6 連絡者への対応

- 確認対象者の状況については、連絡者に報告するものとします。
- 連絡内容に誤りがあった場合や連絡を行うことができなかった場合であっても、確認対象者に生じた問題について、その責任を問うことはありません。

釧路市 福祉部 社会援護課 福祉政策担当

〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地

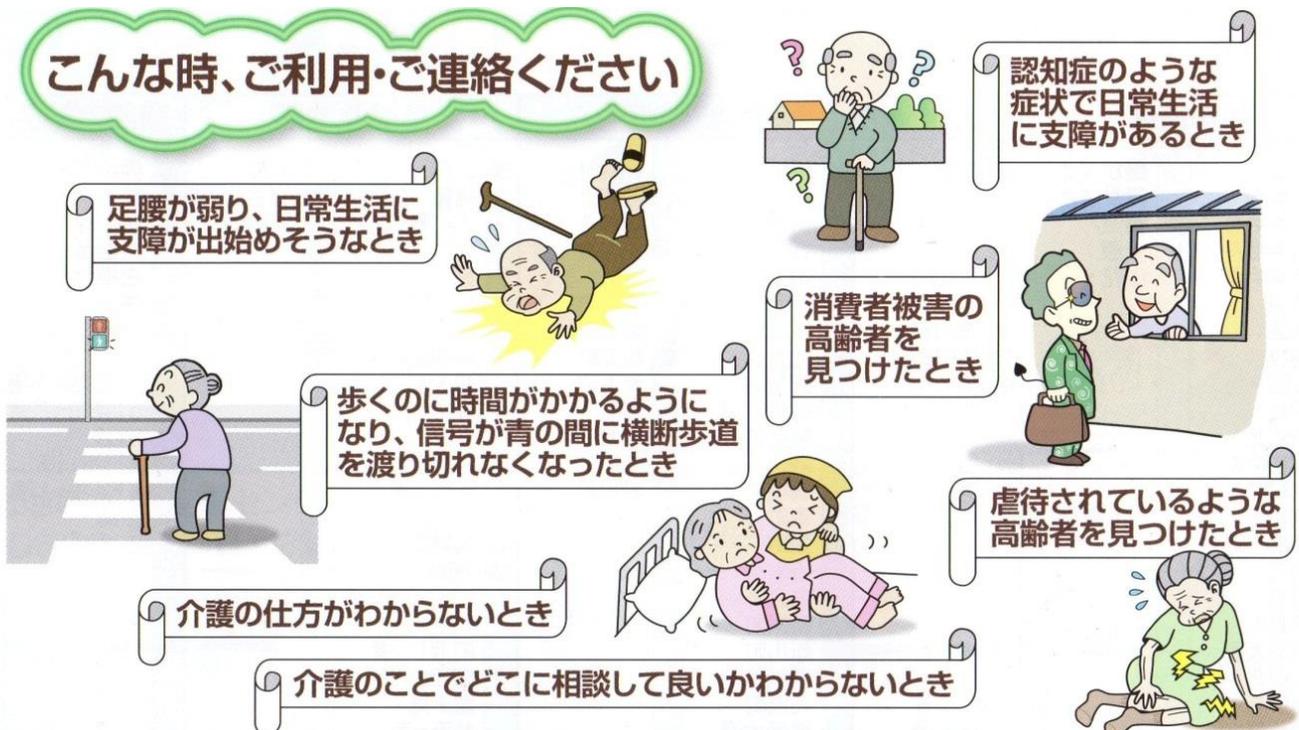
TEL : 0154-31-4536 (直通) ・ FAX : 0154-23-4510

## 相談・支援窓口

### ● 高齢者に関わる相談・支援

相談・支援窓口	担当地区
<b>西部地域包括支援センター</b> 電話：0154-55-2666 住所：釧路市昭和 190 番地 4462（老健くしろ内）	青山・大楽毛・大楽毛北・大楽毛西・大楽毛南・音羽・北園・駒牧・桜田・昭和・昭和北・昭和中央・昭和町・昭和南・新富士町・鶴丘・鶴野・鶴野東・鳥取大通・鳥取北・鳥取南・中鶴野・新野・西港・北斗・星が浦大通・星が浦北・星が浦南・美農・安原・山花
<b>中部北地域包括支援センター</b> 電話：0154-36-1233 住所：釧路市文苑 4 丁目 65 番 2 号 （すみその東陽ビル I 1 階）	愛国・愛国西・愛国東・芦野・入江町・光陽町・豊川町・中園町・東川町・広里・文苑・古川町・美原
<b>中部南地域包括支援センター</b> 電話：0154-24-1102 住所：釧路市堀川町 8 番 43 号 （ケアコートひまわり内）	暁町・旭町・海運・春日町・川上町・川北町・川端町・北大通・喜多町・共栄大通・黒金町・寿・駒場町・幸町・栄町・治水町・白金町・新栄町・新川町・新釧路町・新富町・新橋大通・末広町・住之江町・宝町・中島町・仲浜町・浪花町・錦町・花園町・浜町・双葉町・堀川町・松浦町・南浜町・柳町・若草町・若竹町・若松町
<b>東部北地域包括支援センター</b> 電話：0154-42-0600 住所：釧路市鶴ヶ岱 1 丁目 10 番 46 号	入舟・浦見・大川町・大町・貝塚・柏木町・材木町・春湖台・知人町・城山・住吉・千歳町・千代ノ浦・鶴ヶ岱・幣舞町・春採（5 丁目 15～18 番、7 丁目、8 丁目 1～2 番、8 丁目 6～9 番）・富士見・弁天ヶ浜・緑ヶ岡・港町・南大通・宮本・武佐・弥生・米町
<b>東部南地域包括支援センター</b> 電話：0154-42-8222 住所：釧路市春採 4 丁目 10 番 15 号	興津・桂恋・桜ヶ岡・紫雲台・白樺台・高山・春採（1～4 丁目、5 丁目 1～14 番、5 丁目 19～22 番、6 丁目、8 丁目 3～5 番、8 丁目 10～17 番）・益浦・三津浦
<b>阿寒地域包括支援センター</b> 電話：0154-66-2121 住所：釧路市阿寒町中央 1 丁目 4 番 1 号 （阿寒町行政センター内）	阿寒地区
<b>音別地域包括支援センター</b> 電話：01547-9-5252 住所：釧路市音別町中園 2 丁目 119 番地 1 （音別町福祉保健センターほほえみ内）	音別地区
<b>釧路市福祉部介護高齢課</b> 電話：0154-23-5185 住所：釧路市黒金町 7 丁目 5 番地（釧路市役所）	

### こんな時、ご利用・ご連絡ください



● 障がい者に関わる相談・支援

<b>釧路市障がい者基幹相談支援センター</b> 電話：0154-65-6500 住所：釧路市双葉町17番18号	<b>釧路市障がい者虐待防止センター</b> 電話：0154-25-3500 住所：釧路市白金町2番14号
<b>釧路市福祉部障がい福祉課</b> 電話：0154-31-4537 住所：釧路市黒金町7丁目5番地（釧路市役所）	

\*阿寒地区にお住まいの方に関わる相談・支援窓口は、阿寒町行政センター保健福祉課（電話：0154-66-2121）となります。  
 \*音別地区にお住まいの方に関わる相談・支援窓口は、音別町行政センター保健福祉課（電話：01547-9-5252）となります。

● 母子世帯や児童虐待に関わる相談・支援

<b>釧路市こども保健部こども支援課</b> 電話：0154-31-4204 住所：釧路市黒金町7丁目5番地（釧路市役所）	<b>釧路市こども保健部健康推進課</b> 電話：0154-31-4525 住所：釧路市錦町2丁目4番地（フィットネスワークMOO3階）
---	--

\*阿寒地区にお住まいの方に関わる相談・支援窓口は、阿寒町行政センター保健福祉課（電話：0154-66-2121）となります。  
 \*音別地区にお住まいの方に関わる相談・支援窓口は、音別町行政センター保健福祉課（電話：01547-9-5252）となります。

● 生活困窮者に関わる相談・支援

<b>釧路市生活相談支援センター</b> 電話：0154-65-1250 住所：釧路市北大通12丁目1番地14（ビケワケビル1階）	<b>釧路市福祉部社会援護課</b> 電話：0154-31-4543 住所：釧路市黒金町7丁目5番地（釧路市役所）
---	---

こんな時、ご連絡・ご相談ください

